



しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

☎ 3209-9999
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
をご利用ください。

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

12月4日~10日は人権週間

法務省人権擁護機関
啓発活動重点目標
~人権啓発キャッチコピー

「誰か」のことじゃない。

「世界人権宣言」が昭和23年(1948年)12月10日に国際連合総会で採択されたことを記念し、12月10日は「人権デー」に定められています。人権は、人が人として生きていくために守られなければならない基本的権利です。人権問題を「誰か」のことではなく、自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合う大切さを認識するため、日本では人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」としています。

区では、同週間に合わせて人権啓発パネル展を開催します。互いに人権を尊重し合うことの大切さについて、この機会に考えてみませんか。

問合せ 総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947

HPで詳しく



法務省ホーム
ページ

人権への関心と理解を深めましょう

女性の 人権を守ろう

暴力や職場でのセクシャル・ハラスメント、妊娠・出産を理由とした不利益な取り扱い等の問題に、関心・理解を深めましょう



子どもの 人権を守ろう

いじめや体罰に起因する自殺、児童虐待、性的搾取等の問題に、関心・理解を深めましょう



障害を理由とする 偏見や差別をなくそう

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進し、この問題への関心・理解を深めましょう



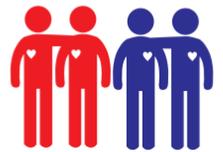
外国人の 人権を尊重しよう

文化等の多様性を認め、言語・宗教・生活習慣等の違いを正しく理解し、尊重し合うことの重要性への認識を深めましょう



性的マイノリティ に関する偏見や 差別をなくそう

社会の中での偏見の目や、職場や学校での差別等の問題に、関心・理解を深めましょう



※上記5項目は令和5年度啓発活動強調事項の一部です(全項目は、法務省ホームページ(HP)https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00005.html)に掲載)。

人権に関する相談を受け付けています

人権擁護委員による「人権・身の上相談」

区では、毎月、人権擁護委員による「人権・身の上相談」を行っています。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。12月は1日(金)・15日(金)に実施します。

日時 毎月第1・第3金曜日(1月の第1週と祝日を除く)午後1時~4時(受け付けは午後3時30分まで)

会場 区役所第1分庁舎2階区民相談室

申込み 事前に電話で総務課総務係へ。

●区の人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱を受け、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいます。

区では、現在12名の委員が活動しています。

夜間人権ホットライン ☎(6722)0127

人権侵害や日常生活の法律問題など、弁護士が電話で相談に応じます。

日時 12月8日(金)午後5時~8時

※相談は1人に付き10分程度です。

主催・問合せ 東京都人権プラザ ☎(6722)0124・☎(6722)0125

人権啓発パネル展を開催します

日時 12月4日(月)~8日(金)

午前8時30分~午後5時(5日(火)は午後7時まで)

イベント



人権啓発パネル展

会場

区役所本庁舎
1階ロビー

展示内容

▶全国中学人権作文コンテスト参加校代表作品

▶小学校で実施した「人権の花」運動の報告パネル

ほか



人権作文の展示